【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第77期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社サトー
【英訳名】	SATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 グループCEO　　小沼　宏行
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目１番１号
【電話番号】	03-6628-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 グループCFO　　益子　統
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目１番１号
【電話番号】	03-6628-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 グループCFO　　益子　統
【縦覧に供する場所】	株式会社サトー　ビジネスプラザ （埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 中間連結会計期間	第77期 中間連結会計期間	第76期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	78,248	89,540	163,434
経常利益	（百万円）	4,460	6,330	9,881
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	3,052	4,342	5,086
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	4,653	2,768	11,822
純資産額	（百万円）	83,656	90,574	89,585
総資産額	（百万円）	140,656	154,578	145,459
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	94.02	133.86	156.69
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	94.00	133.84	156.66
自己資本比率	（%）	56.7	55.9	58.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	6,077	7,411	13,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△4,112	△4,828	△8,117
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,895	965	△6,134
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	25,289	29,557	26,434

（注）　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（自動認識ソリューション事業（日本））

当中間連結会計期間より、当社は株式会社平野屋物産の全株式を取得したことに伴い、同社及び同社の100%子会社であるジェイ・エフ・ストックパック株式会社を連結子会社としております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「“Perfectand Unique Tagging”を活用し、あらゆるものが情報化され、社会のうごきが最適化されている未来の実現に貢献する」という2030年ビジョン実現のため、経営方針や成長戦略および経営目標等を定めた2028年度までの5カ年の中期経営計画（FY24-28）を策定し、2024年3月に公表しております。

本計画では

・FY24-25を利益回復期

・FY26-28を成長投資の再開期

と位置付け、コアビジネスの収益性改善と「Perfect and Unique Tagging(PUT)」構想の実現に取り組んでおります。

当社グループは中期経営計画の進捗状況および事業環境の変化を考慮し、計画の一部をアップデートし、2025年12月に公表いたしました。

2026年度は、「成長投資の再開期」の初年度として、利益回復期に強化した収益基盤をもとに、コアビジネスのさらなる強化および、PUT構想を起点に新たな事業機会を開拓する「拡張領域」の事業化に向けた投資を進めてまいります。

当中間連結会計期間では、日本事業、海外事業ともに前年同期比で増収増益となりました。詳細はセグメント別の状況に記載の通りです。

当中間連結会計期間の売上高は89,540百万円（前年同期比114.4%）、営業利益6,825百万円（同133.8%）、経常利益6,330百万円（同141.9%）、親会社株主に帰属する中間純利益4,342百万円（同142.3%）となりました。

当中間連結会計期間末の資産につきましては、流動資産の残高が100,179百万円（前連結会計年度末は94,274百万円）となり5,904百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加（3,444百万円）及び受取手形、売掛金及び契約資産の増加（1,094百万円）等があったことによるものであります。固定資産の残高は54,399百万円（前連結会計年度末は51,184百万円）となり3,214百万円増加しました。これは主に、有形固定資産の建物及び構築物の増加（1,181百万円）、無形固定資産のソフトウエアの増加（2,103百万円）及びソフトウエア仮勘定の減少（1,685百万円）等があったことによるものであります。

負債につきましては、流動負債の残高が46,808百万円（前連結会計年度末は38,489百万円）となり8,318百万円増加しました。これは主に契約負債の増加（1,315百万円）、支払手形及び買掛金の増加（844百万円）及び短期借入金の増加（6,950百万円）等があったことによるものであります。固定負債の残高は17,195百万円（前連結会計年度末は17,384百万円）となり189百万円減少しました。これは主に長期借入金の減少（907百万円）等があったことによるものであります。

純資産につきましては、当中間連結会計期間末における残高が90,574百万円（前連結会計年度末は89,585百万円）となり989百万円増加しました。これは主に利益剰余金の増加（3,103百万円）及び為替換算調整勘定の減少（1,470百万円）等があったことによるものであります。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

＜自動認識ソリューション事業（日本）＞

日本事業における売上高は、メカトロが新機種発売に伴うプリンター販売の増加により増収、サプライも第１四半期にあった前倒し需要やM&Aの効果により増加しました。

営業利益については、人的資本投資や一過性費用を含む戦略投資により販管費は増加したものの、増収効果、商品ミックス改善、M&A効果により増加しました。

以上の結果、売上高45,760百万円（前年同期比112.8%）、セグメント利益2,871百万円（同151.0%）となりました。

＜自動認識ソリューション事業（海外）＞

海外事業における売上高は、ベース事業は全ての地域で堅調に推移したことに加え、為替影響により増加しました。また、プライマリーラベルを専業とする各社も、欧州で設備増強効果に加え、前年同期にあった一過性要因からの反動増や為替影響により増加しました。

営業利益については、ベース事業は、アジア・オセアニアにおける増収効果や、米州における関税還付による一過性の好影響もあり増加しました。プライマリーラベルを専業とする各社も、増収効果や価格改定効果に加え、為替好影響により増加、海外事業全体としても増加しました。

以上の結果、売上高43,779百万円（前年同期比116.2% [為替影響を除く前年同期比105.2%]）、セグメント利益3,972百万円（同122.0%）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ3,122百万円増加し、29,557百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,411百万円の増加となりました。

主な増加要因は、税金等調整前中間純利益6,214百万円、減価償却費3,290百万円及び契約負債の増加額1,346百万円等であり、主な減少要因は、売上債権及び契約資産の増加額821百万円及び法人税等の支払額2,022百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,828百万円の減少となりました。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出2,798百万円及び無形固定資産の取得による支出1,206百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、965百万円の増加となりました。

主な増加要因は、短期借入金の増加額3,338百万円等であり、主な減少要因は、配当金の支払額1,237百万円及び自己株式の取得による支出551百万円等があったことによるものであります。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,515百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

（取得による企業結合）

当社は、2026年５月26日開催の取締役会において、株式会社平野屋物産の発行済株式の全てを取得し、完全子会社化することを決議し、2026年６月１日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、2026年６月15日付で同社の議決権のある全株式を取得し、同社及び同社の完全子会社であるジェイ・エフ・ストックパック株式会社を連結子会社といたしました。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,635,942	33,635,942	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	33,635,942	33,635,942	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	33,635,942	―	8,468	―	―

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
公益財団法人佐藤陽国際奨学財団	東京都港区芝浦三丁目１番１号	37,862	11.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号	37,293	11.51
サトー社員持株会	東京都港区芝浦三丁目１番１号	19,365	5.98
THE BANK OF NEW YORK 133612 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番１号)	15,745	4.86
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	14,926	4.61
佐藤　静江	東京都世田谷区	8,974	2.77
横井　美恵子	東京都世田谷区	8,543	2.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号）	8,284	2.56
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人　香港上海銀行東京支店セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番１号)	6,000	1.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	AIB INTERNATIONAL CENTREP.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND （東京都港区港南二丁目15番１号）	5,945	1.83
計	－	162,940	50.28

(注) １．大株主について、公益財団法人佐藤陽国際奨学財団の所有株式については、従来どおり合算（名寄せ）して表示しておりますが、その他については、株主名簿の記載どおりに表示しております。
２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社が上記以外の日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）に所有する当中間会計期間末現在の株式数は134,365株であり、自己株式には含まれておりません。
３．2026年５月12日付で公衆の縦覧に供された大量保有報告書（変更報告書）において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが2026年４月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（百株）	株券等保有割合（%）
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	Calton Square, 1Greenside Row, Edinburgh, EH1 3AN, Scotland	16,611	4.94

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,231,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,343,500	323,435	―
単元未満株式	普通株式 60,742	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	33,635,942	―	―
総株主の議決権	―	323,435	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、取締役及び執行役員向け株式報酬制度の信託財産として「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式134,300株（議決権1,343個）が含まれております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、取締役及び執行役員向け株式報酬制度の信託財産として「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式65株、株式会社証券保管振替機構名義（失念株）59株ならびに株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式（失念株）の10株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社サトー	東京都港区芝浦三丁目１番１号	1,231,700	―	1,231,700	3.66
計	―	1,231,700	―	1,231,700	3.66

（注）上記のほか、取締役及び執行役員向け株式報酬制度の信託財産として「役員報酬BIP信託口」が所有する134,300株（議決権1,343個）があります。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,312	31,757
受取手形、売掛金及び契約資産	31,020	32,114
商品及び製品	15,993	16,359
仕掛品	1,001	940
原材料及び貯蔵品	12,638	12,814
未収入金	2,014	1,883
前払金	1,093	1,750
前払費用	1,555	1,980
その他	1,034	992
貸倒引当金	△389	△414
流動資産合計	94,274	100,179
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,203	18,385
機械装置及び運搬具（純額）	14,778	15,044
土地	4,929	5,195
その他（純額）	4,852	4,785
有形固定資産合計	41,765	43,411
無形固定資産		
ソフトウエア	3,113	5,217
ソフトウエア仮勘定	2,421	735
のれん	14	820
その他	708	651
無形固定資産合計	6,257	7,424
投資その他の資産	※ 3,161	※ 3,563
固定資産合計	51,184	54,399
資産合計	145,459	154,578
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,575	8,420
電子記録債務	6,558	6,471
短期借入金	1,100	8,051
契約負債	8,582	9,897
未払金	5,043	4,643
未払法人税等	1,717	1,304
引当金	2,246	2,234
その他	5,665	5,785
流動負債合計	38,489	46,808
固定負債		
長期借入金	10,986	10,078
リース債務	3,704	3,611
退職給付に係る負債	1,006	1,217
その他	1,686	2,287
固定負債合計	17,384	17,195
負債合計	55,874	64,003

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,468	8,468
資本剰余金	5,347	5,347
利益剰余金	59,070	62,173
自己株式	△2,262	△2,802
株主資本合計	70,623	73,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	10
為替換算調整勘定	14,574	13,104
退職給付に係る調整累計額	103	94
その他の包括利益累計額合計	14,685	13,209
新株予約権	12	12
非支配株主持分	4,263	4,166
純資産合計	89,585	90,574
負債純資産合計	145,459	154,578

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	78,248	89,540
売上原価	46,811	52,828
売上総利益	31,436	36,712
販売費及び一般管理費	※ 26,334	※ 29,886
営業利益	5,101	6,825
営業外収益		
受取利息	263	258
受取配当金	1	1
その他	150	129
営業外収益合計	414	390
営業外費用		
支払利息	357	306
為替差損	341	267
正味貨幣持高に関する損失	209	198
その他	148	113
営業外費用合計	1,055	884
経常利益	4,460	6,330
特別利益		
固定資産売却益	52	17
特別利益合計	52	17
特別損失		
固定資産除却損	39	79
固定資産売却損	0	34
事業再編損	73	19
特別損失合計	112	133
税金等調整前中間純利益	4,399	6,214
法人税、住民税及び事業税	951	1,582
法人税等調整額	307	184
法人税等合計	1,258	1,766
中間純利益	3,141	4,448
非支配株主に帰属する中間純利益	88	106
親会社株主に帰属する中間純利益	3,052	4,342

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	3,141	4,448
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	2
為替換算調整勘定	1,511	△1,673
退職給付に係る調整額	0	△9
その他の包括利益合計	1,512	△1,680
中間包括利益	4,653	2,768
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	4,511	2,865
非支配株主に係る中間包括利益	142	△96

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,399	6,214
減価償却費	2,908	3,290
のれん償却額	6	37
固定資産売却損益（△は益）	△51	16
固定資産除却損	39	79
事業再編損	73	19
正味貨幣持高に関する損失	209	198
賞与引当金の増減額（△は減少）	△240	△65
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△7	23
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	34	△12
受取利息及び受取配当金	△264	△260
支払利息	357	306
為替差損益（△は益）	44	124
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	1,127	△821
棚卸資産の増減額（△は増加）	29	△390
仕入債務の増減額（△は減少）	298	78
未払金の増減額（△は減少）	△1,046	△49
契約負債の増減額（△は減少）	449	1,346
前払費用の増減額（△は増加）	△341	△434
未払消費税等の増減額（△は減少）	△639	325
その他	△202	△560
小計	7,182	9,464
利息及び配当金の受取額	264	260
利息の支払額	△324	△271
法人税等の支払額	△972	△2,022
事業再編による支出	△73	△19
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,077	7,411
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△821	△1,061
定期預金の払戻による収入	1,029	1,123
有形固定資産の取得による支出	△2,656	△2,798
無形固定資産の取得による支出	△1,726	△1,206
有形及び無形固定資産の売却による収入	64	25
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△889
その他	△2	△22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,112	△4,828
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△898	3,338
長期借入金の返済による支出	△32	△160
リース債務の返済による支出	△726	△418
配当金の支払額	△1,237	△1,237
自己株式の取得による支出	△0	△551
その他	0	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,895	965
現金及び現金同等物に係る換算差額	336	△425
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△594	3,122
現金及び現金同等物の期首残高	25,883	26,434
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 25,289	※ 29,557

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間より、当社が株式会社平野屋物産の全株式を取得したことに伴い、同社及び同社の100%子会社であるジェイ・エフ・ストックパック株式会社を子会社とし、連結の範囲に含めております。

（中間連結貸借対照表関係）

※　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
投資その他の資産	11百万円	11百万円

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与	11,707百万円	13,317百万円
研究開発費	2,189	2,513
賞与引当金繰入額	358	417
退職給付費用	297	298
貸倒引当金繰入額	△19	34

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	26,762百万円	31,757百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,458	△2,178
BIP信託別段預金	△14	△22
現金及び現金同等物	25,289	29,557

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	1,238	38	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月12日取締役会	普通株式	1,238	38	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

（注）2025年６月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金５百万円が、2025年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金５百万円がそれぞれ含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	1,238	38	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	1,296	40	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

（注）2026年６月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金５百万円が、2026年11月13日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金５百万円がそれぞれ含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	自動認識ソリューション事業（日本）	自動認識ソリューション事業（海外）	合計
売上高			
外部顧客への売上高	40,565	37,682	78,248
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,802	8,497	14,300
計	46,368	46,180	92,548
セグメント利益	1,901	3,255	5,157

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	5,157
セグメント間取引消去	0
棚卸資産の調整額	△56
中間連結損益計算書の営業利益	5,101

３．報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

４．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	自動認識ソリューション事業（日本）	自動認識ソリューション事業（海外）	合計
売上高			
外部顧客への売上高	45,760	43,779	89,540
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,799	8,506	14,306
計	51,560	52,286	103,846
セグメント利益	2,871	3,972	6,844

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	6,844
セグメント間取引消去	－
棚卸資産の調整額	△19
中間連結損益計算書の営業利益	6,825

３．報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

４．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

当中間連結会計期間において、株式会社平野屋物産の株式を取得し、同社及び同社の子会社であるジェイ・エフ・ストックパック株式会社を連結の範囲に含めたことにより、「自動認識ソリューション事業（日本）」セグメントののれんが843百万円発生しております。

なお、のれんの金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

（企業結合等関係）

(取得による企業結合)

当社は、2026年５月26日開催の取締役会において、株式会社平野屋物産の発行済株式を取得し、完全子会社化することについて決議し、2026年６月１日付で株式譲渡契約を締結し、2026年６月15日付で議決権のある全株式を取得しました。

（１）企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社平野屋物産

事業の内容　　：パッケージ（食品・生活用品の包装資材）の製造・販売

②企業結合を行った主な理由

成長戦略である「Perfect and Unique Tagging」構想の実現において、新たな成長領域であるスマートパッケージング事業基盤の拡充を図るものです。

③企業結合日

2026年６月15日（みなし取得日　2026年６月30日）

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社平野屋物産

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

（２）中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年７月１日から2026年９月30日まで

（３）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金**	**2,119百万円**
取得原価		**2,119百万円**

（４）主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　225百万円

（５）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

843百万円

なお、のれんの金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

将来期待される超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

７年間にわたる均等償却

（収益認識関係）

(収益の分解)

顧客との契約から生じる収益を分解した金額は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

（単位：百万円）

セグメント		自動認識ソリューション事業（日本）	自動認識ソリューション事業（海外）	合　計
主要な財又はサービスのライン				
	メカトロ製品	16,923	14,005	30,929
	サプライ製品	23,641	23,677	47,318
	計	40,565	37,682	78,248
収益認識の時期				
	一時点で移転される財又はサービス	36,538	36,662	73,201
	一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,026	1,020	5,046
	計	40,565	37,682	78,248
外部顧客への売上高		40,565	37,682	78,248

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

（単位：百万円）

セグメント		自動認識ソリューション事業（日本）	自動認識ソリューション事業（海外）	合　計
主要な財又はサービスのライン				
	メカトロ製品	18,557	16,338	34,895
	サプライ製品	27,202	27,441	54,644
	計	45,760	43,779	89,540
収益認識の時期				
	一時点で移転される財又はサービス	41,747	42,589	84,336
	一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,012	1,190	5,203
	計	45,760	43,779	89,540
外部顧客への売上高		45,760	43,779	89,540

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益金額	94円02銭	133円86銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	3,052	4,342
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	3,052	4,342
普通株式の期中平均株式数（千株）	32,464	32,437
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	94円00銭	133円84銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	5	5
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	――――	――――

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

当中間連結会計期間及び当中間連結会計期間終了後半期報告書提出日までの間に、提出会社は配当について次のとおり決議しました。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 取締役会	普通株式	1,296	40	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社サトー

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢嶋 泰久

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原 智美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトーの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトー及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。